農業委員会女性委員等組織「みやぎアグリレディス 21」の概要

令和6年9月12日現在

1 設立目的

女性農業者の持つ共通の課題を解決するとともに、女性農業委員・農地利用最適化推進委員等(以下「女性委員等」という。)の相互の緊密なる連携のもとに、女性農業者の地位の向上と農業委員会活動の強化、担い手農業者の育成・確保等により、地域農業の振興、発展に寄与することを目的とする。

- **2** 設立年月日 平成 14 年 3 月 12 日
- 3 事 務 局 仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号((一社)宮城県農業会議内)

4 事業内容

- 1) 女性農業委員等相互の連絡強化に関する事項
- 2) 女性の社会参画の推進に関する事項
- 3) 女性委員等の組織的結集に関する事項
- 5 会 員 103 名(市町村・農業委員 82 名, 農地利用最適化推進委員 21 名) ※「全国農業委員会女性協議会」42 府県組織 2,918 名 (R5.1 月現在)

6 役 員

顧 問 宮城県農政部長 橋本 和博 氏

(一社) 宮城県農業会議会長 中村 功 氏

参 与 (一社) 宮城県農業会議元常任会議員 芳賀よみ子 氏(初代会長)

会 長 伊藤 惠子 (美里町農業委員会会長)

副会長 鈴木 ハマ子 (利府町農業委員会会長職務代理者)

菅原 ひろみ (大崎市農業委員)

理事13名, 監事3名

7 事業計画(令和6年度)

- (1) 女性の農業委員・農地利用最適化推進委員への登用促進活動の実施
- (2) 女性認定農業者の確保・育成に向けた各種施策の活用 男女共同参画(女性農業者の社会参画の促進),家族経営協定,認定農業者・認 定新規就農者制度、農業者年金等の普及促進
- (3) 新規参入者を含め、担い手農業者の確保・育成活動の実施
- (4) 食農教育の推進
- (5) 農業委員活動強化のための相互研鑽の実施
- (6) 新規会員の加入促進